

深谷市性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会の推進に関する条例（案）に対するパブリックコメントの結果について

深谷市性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会の推進に関する条例（案）に対するパブリックコメントの募集は、令和3年12月10日から令和3年12月24日まで実施し、4名の方から4件のご意見をいただきました。

寄せられたご意見と市の考え方を次のとおり公表します。

| No. | 項目 | 条例（案）に対するご意見 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|----|--|--|
| 1 | 全般 | <p>このような深谷市民と深谷市を売り渡すような条例はやめてください。多様性は「みんなが快適な世界」ではありません。むしろ逆であり「みんなが少しづつ不快な世界」です。自分の価値観と合わないもの、それに罪悪感を持ちながらも存在を容認する。そのことを理解していない方が数多くいます。</p> <p>実際にブラジルの学校で、女子トイレに男子がいるのが嫌だと言った女子を「女子を自認する生物学的男子」が髪を引きずり、床に倒して、何度も殴り続けたという暴行がありました。性自認が女性である男性に、女性が暴力を振るわれる。多様性を認めれば、差別は許されないとし、性自認が女性である男性には絶対に逆らえないという構図が出来上がります。日本の場合はトイレだけでなく、温泉や銭湯などで問題が出てきます。</p> <p>自分自身や自分の子供、孫がこのような目にあつたらどうお考えになりますか。</p> | <p>いただいたご意見につきまして、特にトイレや更衣室、入浴の件は多くの方が懸念するところであると考えます。</p> <p>この条例は、全ての市民が性の多様性への理解を深めることにより、一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方を選択できる社会を目指すものであります。一方で、これを実現するために課題となる部分や制限される部分があります。特に、公衆浴場や旅館の浴室・脱衣室、トイレなど、関連法規等に基づき男女に区分した施設の構造を規定している場合、公共の場における女性への配慮を念頭に定められたものであるため、各施設の規定に則り判断していくことが考えられます。また、学校においても個別具体的に判断していく必要があると考えます。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>このような条例が施行されたら、ホテルや旅館で女子トイレ、女子風呂の使用を不適切と判断して警察に通報した場合、通報者が罰せられる可能性がある条例です。</p> <p>条例案第7条「教育に携わる者は、基本理念に対する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力をするよう努めるものとする」とありますが、学校で「女子を自認する生物学的男子」が女子トイレの利用をしようとして、それを止めた教員が罰せられる可能性があります。</p> <p>今後の取組の方向として、パートナーシップ宣誓制度の導入、条例制定を契機にさらなる啓発、教育及び相談体制の充実を図るとありますが、日本を売り渡すような条例はやめてください。日本は日本人の為だけの国家であり、日本国内においては日本の文化のみ守られていれば良いです。多様性に配慮すれば多くの人が不快になります。この条例に反対の意を表明します。断固反対です。</p> | <p>条例が制定されることによって、ご意見で懸念されている事柄が許されるわけではないということをご理解いただければと思います。</p> <p>今後も様々な課題が考えられますが、この条例の制定を機に、どのようにすれば誰もが安心して暮らせる社会になるか行政と市民がともに考えるきっかけになればと考えております。</p> <p>また、多様性への配慮については、心理的負担等が伴う場合もあるかもしれません、一人ひとりの人権を尊重するためには必要なことであると考えております。</p> |
| 2 | <p>パートナーシップ宣誓制度について</p> <p>私は当事者です。今まで自分自身の性別でとても苦しい、つらい思いをしてきましたのでパートナーシップ制度導入に私は賛成です。少しでも私達みたいな人が生きやすい世の中になってほしいからです。</p> <p>現に今、私はパートナーが居ます。その方と先の事も考えております。深谷市でもぜひ導入してもらいたいと思います。もし深谷市にパートナーシップ制度が導入されたらパートナーとパートナーシップをくみたいと考えております。これにより周りの方の考え方も良い方に変わるかもしれません。私達当事者の生き方、人生が今よりも、もっと明るくなるかもしれません。</p> | <p>ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>パートナーシップ宣誓制度については、性的少数者の人権が尊重され、多様な生き方を選択でき、自分らしく暮らすことができる社会を実現するため、整備に向けて取り組んでいるところです。</p> |

| | | | |
|---|------------------|--|---|
| | | 性別で悩み、自ら命を絶つ方多くいます。ゼロにするのは難しいかもしれません。ですが少しずつ変えて、生きやすい世の中を願っています。一人ひとりには生きる権利、人権があります。どうか前向きにパートナーシップ導入をよろしくお願ひ致します。 | |
| 3 | パートナーシップ宣誓制度について | パートナーシップ導入について賛成です。周りや友人にもセクシャルマイノリティの方がいて、色々な意見を聞き、もっと住みやすく、過ごしやすい環境になれたらいいなと思っております。現に今交際している方がいて、なかなか、表に伝えられない部分が多く、より多くの方が理解してくれれば、世間体も気にせず過ごせると思います。 | |
| 4 | 全般 | <p>本条例案に賛成の立場でコメントします。</p> <p>本条例の策定にかかる取り組みは、深谷市において、性自認・性的指向に起因する差別や偏見をなくし、誰もが安心して生きていけるよう、人権を尊重し多様性を受け入れる地域社会の構築を推進する意味で、極めて意義あるものであると考えます。そのうえで、特に、第8条にあるような、アウティングを含めた SOGI の差別を許さない理念を、市民が共有し、具体的な施策を講じることは、社会生活に不安をもたらさないという意味で、ぜひ推進していただきたいと思います。</p> <p>また、県内では入間市や鴻巣市のように、子どもを含めた(可能なら子だけでなく親も含めた)パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入をご検討いただきたいと思います。</p> | <p>ご意見については、今後の取り組みに当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>深谷市としては、まずはパートナーシップ宣誓制度の整備を考えております。</p> <p>ファミリーシップについては、今後必要に応じて要綱等の改正で対応していくことを考えております。</p> |